



第2回  
「見ます・聴きます・  
話します!訪問事業」  
を開催しました!

寄居町長  
花輪利一郎

12月6日に、第2回目の訪問事業として、三品区にお邪魔し、自主防災組織による防災訓練と地域ふれあいの会の皆さんによるいきいきサロンの視察と意見交換を行いました。

初期消火訓練

当日は、朝9時から初期消火訓練が行われました。三品区では、雨水を利用し、常に1トンの水が確保されているそうです。その雨水を利用し、区民の皆さんによるバケツリレーや濡れシートを使った消火訓練、さらには消火器の使用方法と実践訓練が行われました。このような地区をあげての日ごろからの備えが「共助」には大変重要であると感じました。



いきいきサロン



続いて、地域ささえあいの会の皆さんによる「いきいきサロン」が行われました。三品地区は、全帯が地域ささえあいの会の会員となっていて、高齢者を対象にしたサロンも月1回のペースで開催されている、寄居町の中でも、見本となるような地区です。この日は、高齢者の方々とじゃんけん大会や食事会が行われましたが、じゃんけんは頭の体操にはとても有効であるとのこと、高齢者の皆さんも楽しそうに参加していました。

意見交換  
食事会をしながら、意見交換を行いました。多くの方から建設的なご意見をいただき、大変有意義な時間となりました。

意見交換

この中で、3年前に千葉県から三品区に転入されたご夫婦から貴重なご意見をいただきました。

「寄居町は、若者から高齢者まで、飽きることがないほど、遊ぶところがあり、お金には代えられない素晴らしい環境で、地区の方々がとても親身になってくれる」とのことでした。このようなありがたいお言葉をいただき、転入されてきたからこそわかる「寄居の魅力」を教えてくださいました。ありがとうございます。このように、転入されてきた方の貴重な意見や外からの意見等も参考にさせていただきます。今後の町政推進に活かしてまいりたいと考えております。

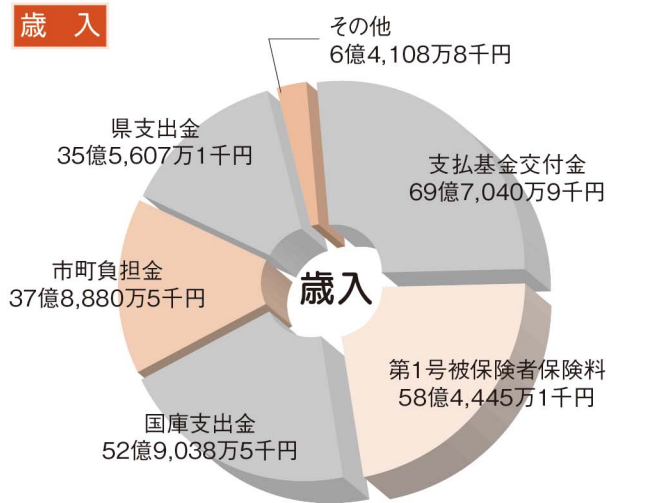


お知らせします!

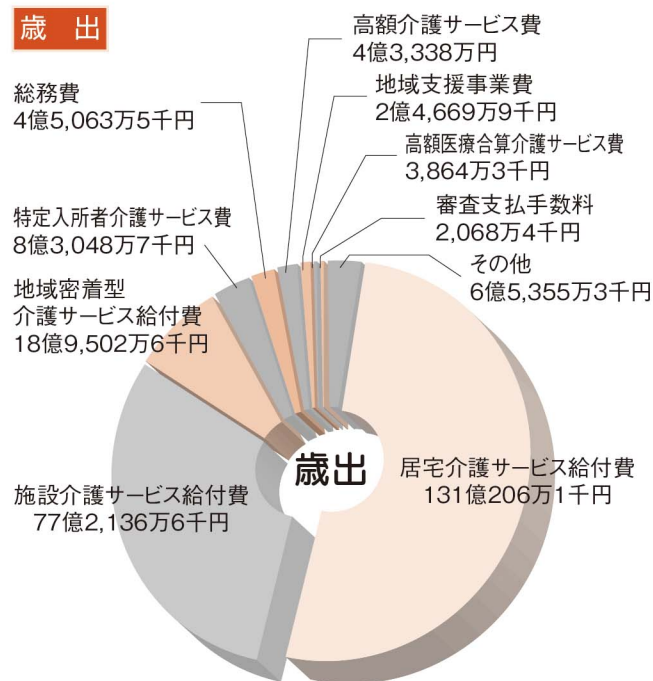
大里広域市町村圏組合  
介護保険特別会計決算

平成26年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計の決算が確定しましたので、主な内容についてお知らせします。

歳入総額は260億9,120万9千円で、対前年度比4.9%増、歳出総額は253億9,253万4千円で、対前年度比4.8%増となりました。



歳入合計 260億9,120万9千円



歳出合計 253億9,253万4千円

問い合わせ / 大里広域市町村圏組合 (☎501・1330) へ。

実施  
します! パブリック・コメント手続

町では、次の計画を策定、改正するため、パブリック・コメント手続を実施します。両計画について、皆様のご意見をお寄せください。

【策定】寄居町地域福祉計画(平成28~32年度)

資料の公表(閲覧場所) / 健康福祉課、男衾・用土両連絡所で閲覧いただけます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、健康福祉課のみ受け付けます。

意見募集期間・閲覧期間 / 1月28日(木)から2月26日(金)までの開庁日

閲覧時間は、健康福祉課:午前8時30分~午後5時15分、男衾・用土両連絡所:午前8時30分~午後5時です。

意見の提出方法 / 意見提出用紙は資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で健康福祉課に提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「寄居町地域福祉計画についての意見」としてください。

問い合わせ / 健康福祉課 (☎581・2121内線123、FAX581・9160、Eメール kenfuku@town.yorii.saitama.jp) へ。

【改正】寄居町生活排水処理基本計画

資料の公表(閲覧場所) / 生活環境工コタウン課、男衾・用土両連絡所で閲覧いただけます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、生活環境工コタウン課のみ受け付けます。

意見募集期間・閲覧期間 / 1月12日(火)から2月10日(水)までの開庁日

閲覧時間は、生活環境工コタウン課:午前8時30分~午後5時15分、男衾・用土両連絡所:午前8時30分~午後5時です。

意見の提出方法 / 意見提出用紙は資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で生活環境工コタウン課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「寄居町生活排水処理基本計画についての意見」としてください。

問い合わせ / 生活環境工コタウン課 (☎581・2121内線223、FAX581・7531、Eメール sk081g@town.yorii.saitama.jp) へ。

共通

注意事項 /

- ・意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人、その他の団体です。
  - ・電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
  - ・ご意見への個別回答は行いません。
  - ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日町公式ホームページで公表します。

